

5月28日
電柱広告の日

©2023 Denchu-ad.org

～ 明治23年5月28日に日本で初めて電柱広告が許可されました ～

5月28日電柱広告の日 特別企画

電柱広告 キャンペーン

キャンペーン
期間

2024年

5/28 ~ 9/30 申込受付分

※2024年11月30日まで設置分対象

電柱広告をご契約いただいている方

(2024年4月末時点)

看板製作料(個)

巻付 23,100円(税込) ~ 突出 27,500円(税込) ~



巻付・突出とも

増設

ポッキリ!!
5,500円(税込)

関電柱限定

※別途、月額広告料金を頂戴します。料金は地域ごとに異なりますので、お気軽にお問合せ下さい。(例：大阪市3,850円~/個・月)



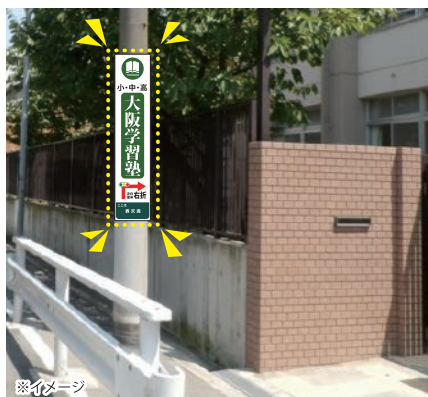
突出タイプ



巻付タイプ

電柱広告なら、掲出場所を選んで、 地域の方にPRできる!!

たとえばこんな場所…



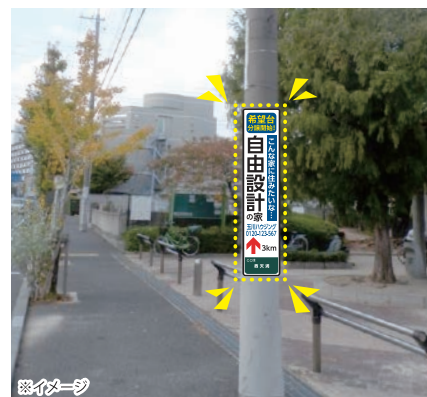
学校の校門前や周辺

「地元の小学校や中学校の校門前の電柱」は、送り迎えの際など常に人が集まる場。人気がある掲出場所の1つです。



ショッピングセンター周辺

スーパーやショッピングセンター前も看板掲出有望エリアです。知らず知らずのうちに近所の方の頭にインプット!



公園のまわり

「子どもたちの遊び場」、「近所の皆さんの憩いの場」と言えば公園ですね。地域の方に「ここにお店があるよ。」とアピールするには絶好のポイント!

電柱広告とは？

- ◆ 公道に掲出できる広告!!
- ◆ お店のPR・道案内・集客効果バツグン!!
- ◆ 1個から取付OK! とってもリーズナブル!!

新規
OPENの
告知にも!!



電柱広告を通じて様々なニーズにお応えします!!



●電柱広告のお申し込み・お問い合わせは…

●ご契約について(申込書から一部抜粋)

- 契約は1年単位とし、契約期間満了時に双方に異議がなければ、自動更新となり、次年度以降も自動更新を繰り返します。
 - 特別の事情で契約期間が1年未満となる場合、あるいは当初1年間の契約であったが結果として1年未満で解約となった場合には「短期契約加算料」を頂戴します。
 - 広告のデザインは関係法令・電柱広告デザインマニュアルに従うものとします。
 - 電柱広告は、法令等により、取付け出来ない場所があります。
 - ご契約の際には「広告料」と「看板製作料」を申し受けます。
 - 掲出後、法令・行政および自治体等の指示、電柱移設、広告の禁止等やむを得ない事情が生じた場合は速やかな対応をお願いすることがあります。(移設・撤去・デザイン変更等)
- ※料金・納期など、詳しくは担当者にお尋ねください。